

平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会  
第 1 回会議要旨

<開催日>

平成 23 年 5 月 16 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

岡本部長、入江委員、小菅委員、富井委員、山村委員

事務局（1 名）

担当 1 名

<開会>

1 評価対象の抽出（ヒアリング対象及び項目）について

【部会長】

第1回第2部会を始めます。ヒアリング対象とヒアリングしたい項目ということですが、今までも指摘したのに、今回も同様だったというところからやっっていこうかと思えます。

最初から順番にいきます。

7の「成年後見制度の利用促進」はいかがでしょうか。

「内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実践について」と内部評価を見比べると、「成年後見制度の利用促進」に関しては、割と積極的に取り組んでいただいて、事業拡大もするという事なので、これは聞かなくてもいいかなと思えました。

【委員】

今、成年後見人というのは、弁護士等の専門家で、その人たちだけでは、対象者が増えてきて成年後見人は足りなくなる。

それに対応する、いわゆる市民後見人をできるだけ増やしていく。

市民後見人をやろうという方向に移りつつある。品川区もやっている。

新宿区もそういう方向へ、どういうふうに進めていくのかという点を聞きたい。

【部会長】

市民後見人の活用ですね。

【委員】

市民後見人をどういう格好で、どう広げていこうとしているのか、これを読んだだけではよくわからない。その辺を文書の質問で取り上げたい。専門から一般化への動きがどうなってい

るのかという辺を知りたい。

もう一つは、「指定管理者制度の活用」。

それから、高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画を24年から作ろうとしている。これは高齢者福祉、介護保険等がかなり関わっている。これと、区の計画事業、経常事業等との絡み。

【部会長】

連動政策面ですね。

【委員】

この全体像がどうなっているのかということを知りたい。そういう中で、今経常事業があるのですけれども、結構認知症対策なんかが多くないのですね。

【部会長】

介護保険事業計画だけではなくて、障害福祉計画等、そこで目標値を決めたら日常の業務に落とし込まれるわけですね。

介護保険が別途あるのではなく、全部新宿区の事業の中に入り込むと考えていいですね。

【事務局】

基本的に、その計画とこの実行計画は連動しているはずですが。どの部分をピックアップして計画事業にしているのかは、各事業課の判断なのですけれども。

それをどういうふうに関連づけているのですか、という質問をして、回答してもらうのも良いと思います。

【部会長】

ホームをつくるといっても、土地がないからというので、予定では、例えば5か所というところを、計画事業では3か所になるということはあるかもしれない。

「男女共同参画の推進」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」は、ずっと言っているけれどずっと同じです。いつもよくできました、継続というパターンが変わっていないところで、今回も質問が出ています。

【委員】

9番ワーク・ライフ・バランスも8番男女共同参画も、「適切な目標設定」は要改善と今年はなっていた。

外部評価委員会で、「適当でない」と言い続けた結果、要改善になっていると思いました。その要改善と判断をした議論がされたはずではないかということで、そこは伺ってみたい。

【部会長】

「適切な目標設定を改善します」ということになっているけれども、外部評価の指摘と、ちょっと違うかなというのはございまして。ただ、区の予算としてはかなり一生懸命増やしてやろうという様子は見られるというところなのですね。

そのあたりから、これをどうするかと考えていたのですが、要改善になっているのだったら、何をどう改善し、具体的にどういう目標設定にしたのかということですね。

**【委員】**

8番「男女共同参画の推進」については、去年の指摘が、ちゃんと確認されているのですね。

**【部会長】**

「ワーク・ライフ・バランスの推進」に関しても、現状のままなのです。これも改善が必要ということになっているのですが、もう一つ積極性に欠けるような気がする。積極的に取り組んでいきますと言っているが、その積極性の具体的なものが見られない。どうするのかと聞きたいところです。

実態調査をしました。ここから、具体的な提案が出たのかということなのです。

次10番「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」。これは割とよいと思いました。

11番「子どもの居場所づくりの充実」。随分改善されたかなと思いました。

12番「地域における子育て支援サービス」はいいかなと思います。

13番「子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充」は、事業廃止になっているので終わりかと思えます。

問題は、14番「確かな学力の推進」です。どうしても、何をもって確かな学力にするかというのは、難しいのですけれども、やはりここももう一度しっかりやりたい。

**【委員】**

要改善としていますね。

**【部会長】**

14番と15番「特色のある教育活動の推進」は、去年もお聞きしているのですが。

**【委員】**

14番は、年間予算は1億7,000万円近かったのではないですか。

**【委員】**

普通、職員の給料というのは、国と都が大体負担する。ところがこの事業は、区の全部持ち出しなのです。一言で言って、1億7,000万円かけた割にはそのように見えない。そのことを課長に聞いたけれども、しっくりしなかった。お金を使うのはいいですが、1億7,000万円というのは、区の単独事業としては断トツに多いのです。

**【部会長】**

手段改善にはなっていますね。

**【委員】**

そうですね。その目標設定のところを、ずっとこれでいいのですかという要求をしていました。それに対して、難しい、こういう方法でしかとれないのです、適切な目標設定を適切とし続けていた。それが、ここまで言われて、改善が必要と変更したことは反応があったと思えました。

**【委員】**

今までとは、少し違うのかなという気がします。「適切な目標設定」のところ、**「よりの確に対応する成果指標について検討していきます」**と書いてある。

ただ、しっかりやってくれるのかというところはもうチェックできないわけです。

**【事務局】**

例えば「今どんな議論がされているのですか」と質問することはできると思います。

これを投げかければ、それに対して、今の状況は回答が返ってくるはずだと思います。

それと第二次実行計画に向けて指標を直していくことについては、今計画を作っていますから、それについて質問すれば何らの形で回答はあると思います。

ただ単に、検討していますという書き方ではないと思います。

**【部会長】**

これ、また質問します。

**【部会長】**

15番「特色ある教育活動の推進」。

**【委員】**

「適切な目標設定」で改善が必要としています、どうなのでしょう。

**【部会長】**

この辺は同じですね。

**【事務局】**

状況を確認したいということで、質問していただければ回答が出てくると思います。

**【部会長】**

16番「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」は、一生懸命やっていたからいいとする。

17番「学校適正配置の推進」。これは、23年度の見込みが計画どおりになっている。

**【委員】**

計画どおりというのは、どういうことなのかなと思ひまして。

**【委員】**

地元の方たちとの話し合いの状況にあるわけですね。

**【委員】**

統合しないことになったのですよね。江戸川小学校と津久戸小学校が。

**【部会長】**

そうですね。

**【委員】**

確かに国の35人学級というのが、この前発表されたばかりだから、それとかの影響が少し、こういう考え方にも影響あるのだろうなどは思っていました。

**【部会長】**

統合にしても、なくなったという結論になってしまっているのです。

**【委員】**

達成度が低い。

**【委員】**

目的が、学校施設の効率的な施設整備と変わったから。そもそもそれは必要なかったことなのだ、というようなことになってしまった。

【部会長】

手段改善としていますので、ここは質問もよろしいですか。

【委員】

はい。

【委員】

本来、1学級五、六人で体力面、知的な面、徳育の面で正常な運営できないところです。適正な規模はやっぱり20人、30人の集団です。

【委員】

外部評価委員会としてヒアリングをやって、保護者が本当にそうなのかということ当事者に直接聞いたほうがいい。

【委員】

公教育の最低限度のあり方ということは譲れないわけです。公教育として、適正規模の学級集団というのは何人ぐらいだろうかということ。専門家がいっぱいいて、専門家だから、自分たちで学習して、それについてどういう評価なのか。

【部会長】

確かに問題があるところですが、今回は、外すということで、いかがでしょうか。

やるとなったら、かなり労力かけて、地域の方のお話も聞いてということになります。

【委員】

そういうことですね。

【委員】

質問しないイコール相手の言ったこと全部とりあえずはオーケーになる。それでいいのか。

【部会長】

わかりました。これは、書面で質問する。

【委員】

オーケーはオーケーにしても、何かコメントをする。今年度評価については、それでいいけれども、というのを一言書く必要がある。

【部会長】

そうですね。

あとが19番「地域との協働連携による学校の運営」。前回「適当でない」になっていて、一応拡大することになっている。

あとは、20番「家庭の教育力向上支援」経常事業化になります。21番「総合運動場及びスポーツ環境の整備」これも一応改善になっている。22番「新しい中央図書館のあり方の検討」につきましては、新規事業に委託ということですが、先ほどの中の図書館の指定管理という問題もありますので、それは少し考えてみたいと思います。

あとは、24番「子ども読書活動の推進」は改善するとしているけれども、どこをどういうふうにするのか。

【委員】

実際に新しい指標をつけ加えてはいる。

【部会長】

これは積極的にやられたかなと思います。

【委員】

その前の年は動いてくれなかったのですが、一度言った結果、それを反映してくれた。

【委員】

全体数だけではなく、不読率を評価してほしいということを言い続けた結果、指標を追加したのですが、「適切な目標設定」のところに改善が必要と書いてあるのは、指標は追加したけれども、まだ数が出ていないということで要改善なのでしょうか。

【部会長】

逆に、それを聞いてみてもいいのですよね。適切でいいのではないですか。

【委員】

改善は必要としているところに、そのとおりですねとしていいわけですね。

【部会長】

オーケーですということで、いいですか。

【部会長】

次25番「歯から始める子育て支援」指標3、4を増やした経緯と意味ということで、22年度にフッ素と、あと食べ方、デンタルサポーターをやったのですが、ちょっと意味聞いてみようということですね。

【委員】

指標を追加した理由は内部評価の何もどこにも記述がありません。昨年、指標について特に指摘したわけでもありません。なんらかの理由で、所管課で指標を追加したほうが良いと判断されたと思いますが、その経緯を知りたいと思いました。

【部会長】

聞いてみるのはいいと思います。

【委員】

単に質問だけで済むような話かなとも思います。

【部会長】

27番「元気館事業の推進」。

【事務局】

これは指定管理制度を導入している施設です。

【委員】

達成度が低くて、不適で、それで経常事業化したらどうなる。

**【部会長】**

指定管理者との関係だと思いますが、その辺を聞いてみるのもいいかと思います。

**【委員】**

区民ニーズは、いろいろアンケートを取っていると言っていました。

区民ニーズより、もっと専門家的な立場から必要と思われるものを提供してはどうかという指摘もありました。

**【委員】**

利用者は、別に減っているわけではないのです。

**【部会長】**

本当に必要なものなのかというのを、指定管理者制度を導入したのだからプロの目で考えてほしいということ saying していたのです。

ここに関してはお金も含む。プログラムに参加しやすいように考えますとか、指定管理者に定期的な報告を求めますという評価になるので、やっぱりここは指定管理のところで聞いてみたほうがいいかなと思いました。

**【事務局】**

指定管理者制度については行政管理課に一括して質問されるのか、それとも個別に質問されるのか。行政管理課が制度管理をする部門なので、そこに対して、新宿区の考え方をまとめて質問するのだというスタンスであれば、その形で聞いていただければ、お答えはできます。元気館は第二次実行計画からは経常事業化になります。

**【委員】**

それは経常事業のほうで、また取り上げる。

**【部会長】**

元気館は、達成度が低いのに経常事業にするのはどういうことかと、聞いてみることもあります。

**【委員】**

その達成度が低いのは、指標が変わったからなのですけれども、変わった指標をもって達成度が低いといっている。

**【委員】**

2年前は、達成度が高い数字が出ていた。去年から達成度が低くなったのは、定員が増えたため、参加人数が急に増えないから、ということらしい。

**【委員】**

プログラムの利用率というのを指標としていたのを、それではいけないのではないかと指摘をしたところ、延べ人数を新たに指標として加えたわけです。

延べ人数では、達成率が低くないと思われま。

**【部会長】**

7万人来るだろうと思ったら、5万人だったということで約80%なのですよね。80%だから

というので、達成度が低いという評価になっている。

**【委員】**

利用者数は前年と比較して増加しているし、登録団体も増加傾向にあります。ですから、むしろ達成度が低いというのがおかしくて、達成度は高いというのでいいのではないかと思います。

**【委員】**

プログラム利用者数は65%を目標にしていることに対して、前より上がっていますが、まだ低いという雰囲気です。

**【委員】**

定員が増えたからですという回答が戻ってくるだけなのかなという気もするのですけれども、質問してみますか。

**【部会長】**

28番「新型インフルエンザ対策の推進」は、低いのですけれども方向性として「改善」することです。29番「エイズ対策の推進」もそうです。

30番「高齢者を地域で支えるしくみづくり」に関しては、サポーターの活用法を、もう少し具体的にということでしょうか。

**【委員】**

例えば、認知症サポーターの養成というので、区民、区の職員等、増やしていつているわけです。増やしていつているサポーターを、どういう仕組みで活用しているのか、これからの問題なのではいけれども、どうしようとするのかというのが書いていないわけです。

**【委員】**

ふれあい訪問。これは実行されているわけですね。ふれあい訪問と見守り協力員体制でね。

サポーターの養成をして、認知症サポーターが増えているのです。何百人とね。何百人と増えているサポーターの人たちを、どう活用されているのか。どう活用しようとしているのか、活用しようとする仕組みというのは、どうやってつくろうとしているのですか等と聞きたい。

**【部会長】**

高齢者を地域で支えるしくみづくりを推進するというのは、予算にも反映されているのですけれども、どういう仕組みづくりかというのはない。

**【委員】**

この認知症サポーター養成講座は、サポーターというより、認知症について、みんなに知ってもらおうということのようです。例えば、うちの子も公立の中学校で、出前講座で認知症について講義を受けて、認知症ってこうなのだ等と、随分感心して、うちでいろんなことを話していた。

認知症について、若い世代も含めて知識を広めたという点では、すごく意義があることだったと思います。しかし、その後、何も働きかけをしなければ、ずっと抜けていつちゃうと思います。



サポーター養成講座を受講後に何かフォローするのかという質問は、良いと思いました。

【委員】

31番「介護保険サービスの基盤整備」では、介護保険サービスを必要としている人の実態、ニーズと、施設、人員、サービス等の、ハード、ソフトのマッチングと、不満足度というのが、どの辺までいっているのか。

【部会長】

前回のヒアリングのときも、そのあたりは、かなり聞いていただいたところで、待っている人は、たくさんいるし、それに関してもっと積極的にやってはどうか等と話も出たのですが、結論は、新宿区内に土地が、受けてくれる方がというような回答になってしまったと記憶しています。

【部会長】

もう1点、31番は今まで適になっている。

【部会長】

それで、さっきの話があつて、31番は難しいかなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

低いで適に。

【部会長】

低いという評価が適切であるとしています。

【委員】

低いというのはよくなかったということですね。しかし、今回は高い。

【委員】

急に変わった。

【部会長】

それは施設が開設されたことがあります。

当初の事業目標と見比べて、どうなのか。地域密着サービスと、特別養護老人ホームの民設民営で整備しますというのがテーマであったとすると、一応できましたと言われると、そうですかと形になってしまうのかなということです。

ニーズとサービスのマッチングということを前提に考えて、どのような形で改善するのか具体的に教えてくださいということで質問したいと思います。

32番「介護保険制度改正に伴う支援」は、経常事業化するとしています。

【委員】

いいと思います。

【部会長】

33番「後期高齢者医療制度の実施に伴う支援」。

要するに縮小というのが、葬祭費に関しましては、東京都後期高齢者医療広域連合からの給付事業になり、新宿区は事務委託という形になる。経常事業化するというで縮小というこ

とだと思えます。

これもそうですかと言えないのではと思えます。

131番「高齢者総合相談センターの機能強化」。

もう少し実態把握をしましょうということ。

あと、有機的な連携方法を具体的に考えてくださいと質問していければと思えます。

**【部会長】**

34番「障害者の福祉サービスの基盤整備」。

改革の方針・方向性が、「適当でない」だったのですけれども。反映して枝事業を増やして対処しているから良しとしました。

35番「ホームレス及び支援を要する人の自立促進」は拡大で、皆さんからもホームレスの関係は、特に質問は出ていません。

36番「高齢者の社会参加といきがいくりの拠点整備」

拠点整備の拠点はできましたので、100%になる。

**【委員】**

実際にそれをつくったけれども、内容はどうだったのかということを知りたい。

**【委員】**

指定管理者制度を導入しましたとあって、指定管理者制度を導入して、募集しましたみたいなのは、こっちのまちづくり編の内容になっているところを見ると、ソフトとハードという分け方ではないのではないのかという感じ。

**【事務局】**

今までことぶき館という言い方をしていたものを、対象年齢を60歳から引き下げて、シニア館という形に変えて、機能転換もしている状況があります。ですから、機能転換と指定管理者制度といろんなものが混じっているので、まちづくり編のほうにも入っているのです。

**【部会長】**

そうすると、計画事業の「シニア活動館における指定管理制度」と連動する。

**【事務局】**

そうです。

**【委員】**

ことぶき館は、イメージだとそこへ出かけて、おふろに入ったり、碁をやったり、将棋やったり等がある。シニア館にしたってということは、社会貢献、ボランティアを加えましたって言うことですか。

それで、そういう機能を加えた施設ができましたという点では、拠点整備は終わったかもしれない。しかし、内容の実績というのは、シルバー人材センター、社会福祉協議会のボランティア室等と、同じようなことがあるのですね。

そういうことを、どういうふうにすみ分けていこうとしているのか。

**【委員】**

名前は、整備だけど、ボランティアなどの社会貢献活動の拠点とする、新たな機能を加えてシニア活動館として、整備・運営していくと入っているから、別に質問してもおかしくはない。

**【委員】**

どういう事業所なのかなというのは、区政運営編の指定管理者制度のところを見ていたときに思ったのですね。

児童館だったら、児童を扱う人たちの集団みたいなのが見えてきて、図書館だったら書籍関連の事業所とか、シニア館の運営というより、手なれた、そういう実績のある団体というのは、どんな人たちが実際にやっているのだろうと、思いました。

**【部会長】**

ノウハウを持っているのは、やっぱりいきがづくりの活動にノウハウを持っている人。結構企業が入り込んでいますね。

今度高齢者の施設を運営はどうやっているのということで見学するというのはいいかもありません。

37番「障害のある人への就労支援の充実」は、特に質問は出てない。

38番「新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援」もいい

137番「女性の健康支援」は、新規で突然登場。

乳がん検診、子宮がん検診は、保健所の仕事でやっていますが。

**【事務局】**

実際に、確かにこれは経常事業として、今までやっていたものなのですけれども、女性の健康相談を目出ししているということです。

区政運営編の141番、三栄町の生涯学習館と新宿東清掃センターの活用整備というのが、新たに出てくるのですけれども、そこで施設整備という話があるのですが、三栄町の生涯学習館と新宿東清掃センターを解体、統合して、新たな施設をつくれます。

その中で、先ほどの女性の健康支援センターを、今度整備していくというのがあります。その準備として、今ここに137番のまちづくり編のほうに出てきているという状況です。ですから、ソフト面はここで準備していきます。ハード面は、さっきの施設活用のほうでやります。

**【部会長】**

「指定管理者制度の活用」、指定管理者制度を取り上げるというのはオーケーですね。

**【事務局】**

ほとんどの施設は経常事業化されているのです。ですから行政評価という意味では評価されていないのです。

ただし、制度的には、各年度に事業評価はやってもらっています。

指定管理者に自己評価してもらって、それを区側の委員会が評価している。そういう実態があります。

切りかわる時期の評価は半分以上を、外部を入れた人で評価してくださいという制度を作ってやってもらっています。ですからふだんは自己評価してもらったものを、役所が、担当課が

評価しているという状況なのです。

今回、区政運営編の評価をするときに、内部評価に何が書かれているかという、いつの時点で、どの施設に、指定管理者制度を導入しますという計画が書かれています。

**【委員】**

民間アイデアを生かした運営を期待しているが、実際には従事する職員の労働環境モニタリングが重点となっているとしている。評価を見ると、順調にモニタリングをしているという評価は見えるのだけれども、内容的に子供の施設に指定管理者制度を導入した場合の学習支援とか、情操教育とか、運動面での展開例なんか見せないわけ。

**【部会長】**

まず、新宿区全体の中で、指定管理制度を導入可能な事業があるうち、何施設、何館ぐらいのところ指定管理者を入れて、指定管理者を入れていないところはどうか、ということ。入れないのはなぜか、入れたのはなぜか、それによるプラス評価、マイナス評価がどうなされているかというあたりを、お聞きして、その後に考えてみるというのでいかがですか。

指定管理者制度も、今ごろになって、若干批判も出ています。

ですから、その点も含めて。地方自治法なので、逆に地方自治体は、そうなっちゃっている。逆らえないところある。例えば、障害者の施設とかを、そういうふうにしてしまうのはどうなのかとか、いろんな意見が出ているので、そのあたりをお聞きして、検討するというのでいかがでしょう。

**【委員】**

全体像を質問して、個々はまた経常事業で。

**【事務局】**

直営と指定管理者の違いとか。将来的には、どこに見据えているのだとか、そういうご質問であれば、まず行政管理課のほうにさせていただいて、その上で児童館はどうか、図書館はどうかというふうに、質問を流すことはできます。

**【部会長】**

まず、行政管理課から全体像を受けて、それから、効率的、市民アイデアを生かした運営等の、これは一体どうかと、全体に聞けることだったら、聞いてみる。

区政運営編の105番「保育園の用務業務の見直し」。106番「学校給食調理業務の民間委託」が出ています。質問を出すということによろしいですか。

**【部会長】**

区政運営に関しては、まず行政管理課からヒアリングを受けるということでもいいですか。

**【委員】**

はい。

**【部会長】**

本日はこれで終了します。

**<閉会>**